

令和6年度 市民ギャラリー開催要項

1 開催目的

- ① 犬山市南部公民館の「展示室1」を市民に無料開放し、自作の美術作品や手芸作品等を広く市民に展示公開することにより、犬山市の芸術文化の振興発展に寄与することを目的とします。
- ② 展示室の機能を活用し、公民館活動の活性化を図ることを目的とします。
- ③ 周知活動を行い、多くの市民に来館機会を増やすことを目的とします。

2 開催期間 5日間×5回＝25日間

次の開催期間①から⑤のうち希望する期間を第1希望、第2希望、第3希望の順番に3つまで選択してください。

- ① 令和6年 8月28日(水)～9月1日(日) 5日間
- ② 令和6年10月2日(水)～10月6日(日) 5日間
- ③ 令和6年12月11日(水)～12月15日(日) 5日間
- ④ 令和7年 2月5日(水)～2月9日(日) 5日間
- ⑤ 令和7年 3月5日(水)～3月9日(日) 5日間

初日：水曜日＝午前9時から搬入開始、準備ができ次第公開。

期間中：展示時間＝午前9時から午後4時30分まで

最終日：日曜日＝午後3時から後片付け(午後4時30分までに終了してください。)

※ 前もって開催作品展の展示配置計画を立案しておいてください。

3 貸出施設 犬山市南部公民館 展示室1

4 出展助成

展示室1の使用料を免除する。(ただし、期間中に机、照明等を使用する場合は、有料。)

	全日	(最終日) 午前・午後	合計
--	----	-------------	----

免除額 一回のみ (5,410円×4日) + (3,660円×1日) = 25,300円

5 出展資格

- ① 犬山市内在住者又は市内在勤者とします。
- ② グループの場合は、メンバーの3分の2以上が上記①の条件を満たしていること。

6 出展作品の制限

次に掲げるような作品は、展示室に展示することができません。

- ① 自作品(個展)かグループによる作品(グループ展)以外の作品
- ③ 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、公序良俗を害するおそれのある作品
- ④ その他犬山市南部公民館長が不相当と判断する作品。

7 実施までのスケジュール

広報犬山5月号にて出展者を募集。

申込書受付期間：令和6年5月4日(土)～令和6年5月18日(土)(月曜 休館日)

時間：午前9時～午後5時 場所：南部公民館管理事務室

出展者打合せ会：6月2日(日)午後1時30分から 場所：南部公民館 会議室1

この事前打合せ会において、初出展者を優先し、話し合い又は抽選で出展者を決定します。

問合せ先 犬山市羽黒摺墨11番地 犬山市南部公民館
電話 0568-68-0834
FAX 0568-67-9940
E-mail 070311@city.inuyama.lg.jp